

様式第10号(第6条関係)



令和2年4月10日

南相馬市議会議長

会派名 日本共産党議員団

代表者名 団長 渡部 寛一



令和元年度政務活動費収支報告書

南相馬市議会政務活動費の交付に関する条例第7条第1項の規定に基づき、別紙のとおり、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和元年度政務活動費収支報告書

会派名 日本共産党議員団

1 収入

(単位：円)

| 項 目       | 金 額     | 備 考 |
|-----------|---------|-----|
| 政 務 活 動 費 | 360,000 |     |
| 預 金 利 子   |         |     |
| 会 派 負 担 金 |         |     |
| 合 計       | 360,000 |     |

2 支出

(単位：円)

| 項 目      | 金 額     | 備 考          |
|----------|---------|--------------|
| 調査研究費    |         |              |
| 研修費      |         |              |
| 広報費      | 298,330 | 市議会報告書新聞折り込み |
| 広聴費      |         |              |
| 要請・陳情活動費 |         |              |
| 会議費      |         |              |
| 資料作成費    |         |              |
| 資料購入費    |         |              |
| 人件費      |         |              |
| 事務所費     |         |              |
| 合 計      | 298,330 |              |

(注) 1 備考欄には、主たる支出の内訳を記載すること。

2 会計帳簿の写し及び領収書等の証拠書類の写しを添付すること。

3 残金 61,670円

## 令和元年度 政務活動費 会計帳簿

会派名 日本共産党議員団

| 年月日     | 摘要              | 収入      | 支出      | 残高      |
|---------|-----------------|---------|---------|---------|
| 31 4 22 | 折込料(浪江新聞販売センター) |         | 3,334   | -3,334  |
| 4 25    | 折込料(藤原新聞店)      |         | 23,328  | -26,662 |
| 4 25    | 折込料(長富新聞店)      |         | 8,748   | -35,410 |
| 4 25    | 折込料(石倉新聞店)      |         | 8,100   | -43,510 |
| 1 5 7   | 政務活動費           | 360,000 |         | 316,490 |
| 5 10    | 印刷代             |         | 102,000 | 214,490 |
| 10 25   | 折込料(鹿島新聞販売センター) |         | 9,900   | 204,590 |
| 10 25   | 折込料(石倉新聞店)      |         | 8,250   | 196,340 |
| 10 25   | 折込料(長富新聞店)      |         | 8,910   | 187,430 |
| 10 25   | 折込料(藤原新聞店)      |         | 23,760  | 163,670 |
| 12 2    | 印刷代             |         | 102,000 | 61,670  |
|         |                 |         |         |         |
|         |                 |         |         |         |
|         |                 |         |         |         |
|         |                 | 360,000 | 298,330 | 61,670  |

## 領収書等添付用紙

(単位:円)

|   |  |
|---|--|
| <p>支出項目</p>   | <p> <input type="checkbox"/> 調査研究費                      <input type="checkbox"/> 会議費<br/> <input type="checkbox"/> 研修費                                <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費<br/> <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費                      <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費<br/> <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費                 </p> |
| <p>支出内容</p>   | <p>議会報告書折込料(8件)</p>  |
| <p>支出月日</p>   | <p>平成31年4月22日、25日、令和元年10月25日、</p>  |
| <p>支出額</p>  | <p>94,330円</p>   |
| <p style="text-align: center;">別紙 領収書 No.1~8 のとおり</p> |  |

# 領収証

日本共産党

南相馬市議団

様 H31年4月22日

領収金額

¥ 3,334

収入印紙

上記の金額正に領収いたしました。

| 内訳                                  | 品目     | 数量  | 単価   | 金額    |
|-------------------------------------|--------|-----|------|-------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | チラシ折込料 | 950 | 3.25 | 3,087 |
| <input type="checkbox"/>            | 新聞購読料  |     |      |       |
|                                     | 消費税    |     |      | 247   |

係印

毎日新聞・福島民報・スポニチ・日本経済新聞・産経新聞・サンスポ・河北新報

(株)浪江新聞販売センター

〒979-1521 福島県双葉郡浪江町大字権現堂字上統町11の3  
TEL (0240) 25-8580 FAX (0240) 25-8581

(株)浪江新聞販売センター小高店

〒979-2111 福島県南相馬市小高区仲町1丁目115  
TEL (0244) 32-0323 FAX (0244) 32-0132

代表取締役 林 富士雄

# 領収証

日本共産党  
南相馬市議団

様

No. \_\_\_\_\_

金額

¥ 2,332.80

|          |
|----------|
| 内訳       |
| 現金       |
| 小切手 /    |
| 手形 /     |
| 消費税額等(%) |

但

チラシ折込料に

H31年4月25日 上記正に領収いたしました

〒975-0001 福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地

有限会社 藤原新聞

代表取締役 藤原 広幸

TEL (0244) 22-2515

FAX (0244) 22-2550

収入印紙

# 領収証

日本共産党 南相馬市議団

様

No. \_\_\_\_\_

¥ 8,748.00

|          |
|----------|
| 内訳       |
| 現金       |
| 小切手 /    |
| 手形 /     |
| 消費税額等(%) |

但

チラシ折込料 税込

2019年4月25日 上記正に領収いたしました

収入印紙

浪江新聞販売センター  
有限会社 浪江新聞  
代表取締役 林 富士雄  
〒975-0003 南相馬市原町区旭町三丁目30番地  
TEL 23-3

No. 4

領収証

天屋党南相馬市議員 様

No. 12

| 金額 |  |  |  |  |  |
|----|--|--|--|--|--|
|    |  |  |  |  |  |

収入印紙

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 7 込 料 代 ( 7 ( 2500 枚 ) / ( 1 )  
11 年 4 月 5 日 上記正に領収いたしました

有限会社 石倉新聞店  
 代表取締役 宗 影 隆 子  
 〒979-0005 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町11番地  
 TEL 0244-24-1136  
 FAX 0244-24-9578

係印

コクヨ ウケ-390

No. 5

領収証

日本共産党南相馬市議員 様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 9900 -

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 10/27 折込 料 代 ( 2 )  
2019 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒979-2335 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町121  
 有限会社 鹿島新聞販売センター  
 代表取締役 原田 慎 糸  
 TEL0244-46-1136 FAX0244-46-2025

コクヨ ウケ-88

No. 6

領収証

天屋党南相馬市議員

様

No. 47

金額

¥ 8550 -

内訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

但 257 + 1 = 2500 + 70 = 2670  
2019 年 10 月 29 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

有限会社 石倉新聞店  
 代表取締役 宗 影 隆 子  
 〒979-0005 福島県南相馬市鹿島区鹿島字町11番地  
 TEL 0244-24-1136  
 FAX 0244-24-9578

コクヨ ウケ-82

No. 7

領 収 証

日本共産党南相馬市議員

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 8,910.-

|          |   |
|----------|---|
| 内 訳      |   |
| 現金       |   |
| 小切手      | / |
| 手 形      | / |
| 消費税額等(%) |   |

但 于ラシ折込料 税込

元 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

読売新聞 原町南部サービスセンター  
 福島民友 有限会社 長富新聞店  
 日本経済 代表取締役 長富文雄  
 〒976-0003 南相馬市原町区栄町2丁目72  
 TEL 23-3551



コクヨ ウケ-08

No. 8

領 収 証

日本共産党南相馬市議員

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 23,700.-

|          |         |
|----------|---------|
| 内 訳      |         |
| 現金       |         |
| 小切手      | /       |
| 手 形      | /       |
| 消費税額等(%) | 消費税 10% |

但 于ラシ折込料にて

元 年 10 月 25 日 上記正に領収いたしました

収入印紙

〒975-0004  
 福島県南相馬市原町区旭町三丁目30番地  
 有限会社 藤原新聞店  
 代表取締役 藤原広幸  
 TEL (0244) 22-2515  
 FAX (0244) 22-2550



コクヨ ウケ-08

# 領収書等添付用紙

(単位: 円)

|      |  |                                   |
|------|--|-----------------------------------|
| 支出項目 | <input type="checkbox"/> 調査研究費             | <input type="checkbox"/> 会議費      |
|      | <input type="checkbox"/> 研修費               | <input type="checkbox"/> 資料作成・購入費 |
|      | <input checked="" type="checkbox"/> 広報・公聴費 | <input type="checkbox"/> 人件費・事務所費 |
|      | <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費          |                                   |
| 支出内容 | 議会報告書印刷代(2件)                               |                                   |
| 支出月日 | 令和元年5月10日、12月2日                            |                                   |
| 支出額  | 204,000円                                   |                                   |

No. 1

## 領 収 証

日本共産党南相馬市議員団 様

No. \_\_\_\_\_

★

4 102,000 -

|     |       |
|-----|-------|
| 内 訳 | _____ |
| 現金  | _____ |
| 小切手 | /     |
| 手 形 | /     |

但 2019年 3月 議会報告印刷

2019年 5月 10日 上記正に領収いたしました

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

南相馬共同印刷



## 領 収 証

日本共産党南相馬市議員団 様

No. \_\_\_\_\_

No. 2

★

4 102,000 -

|     |       |
|-----|-------|
| 内 訳 | _____ |
| 現金  | _____ |
| 小切手 | /     |
| 手 形 | /     |

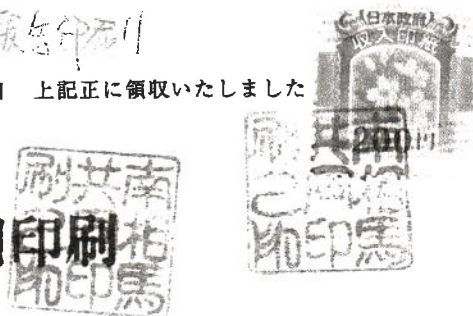
但 2019年 9月 議会報告印刷

2019年 12月 2日 上記正に領収いたしました

消費税額等( %)

コクヨ ウケ-98

南相馬共同印刷





# 市議会報告

第39号

2019年  
4月28日 発行  
日本共産党  
南相馬市議団  
渡部 寛一  
090-2993-1471  
栗村 文夫  
090-8851-6904

## 平成31年度一般会計当初予算

### 555億3千298万円

3月定例議会に提案された議案44件（条例関係12件、予算関係29件、その他3件）が可決されました。

### 主な予算は

- ・高松ホーム営繕事業 1億3千729万円  
屋根、外壁工事など改修工事
- ・老人福祉センター建設事業 2億2千251万円  
原町区小川町に建設中、来年度開所予定の老人福祉センター工事
- ・民間保育所等施設整備補助1億8千278万円  
待機児童の解消を図るための補助金の交付
- ・保育所施設整備補助1施設（補助率3/4）、小規模保育施設整備補助2施設（補助率3/4）
- ・ひとり親家庭総合支援事業 1千33万円  
ひとり親家庭の就業の安定と自立促進を図るため給付金を支給
- ・震災遺児等進学支援助成交付事業 1千540万円  
東日本大震災により親を亡くした子どもたちの大学等進学に係る経済的負担を軽減する
- ・子どもの遊び場整備事業 3千603万円  
小高区内に子育てしやすい環境を構築するため、安心して遊ぶことができる施設を整備
- ・小高区認定こども園整備事業3億1千454万円  
住民の帰還を促進するため幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定こども園を整備
- ・桃内駅前公衆トイレ整備事業 1千962万円  
木造平屋建ての男女別トイレを整備、本年11月完成予定

- ・市営住宅埋設保管除去土壌等撤去事業 5千926万円
- ・小中学校埋設保管除去土壌等撤去事業 8億5千114万円
- ・生涯学習センター埋設保管除去土壌等撤去事業 1億5千472万円
- ・都市公園等埋設保管除去土壌等撤去事業 4億5千177万円
- ・旧ハートランドはらまち埋設保管除去土壌等撤去事業 5千173万円
- ・農村公園等埋設保管除去土壌等撤去事業 1億4千824万円
- ・子どもの遊び場等埋設保管除去土壌等撤去事業 9千418万円
- ・各施設に埋設保管している除去土壌を撤去し仮置場へ搬出する事業

### 主な条例は

- ・東日本大震災等による被災者に対する国民健康保険税及び介護保険料の減免に関する条例の一部改正  
条例を1年間延長し、2020年3月まで減免するための改正
- ・市立幼稚園・市立保育園等の無料化措置を延長する条例の一部改正  
利用者負担額の無料化措置を2022年度まで継続するための改正



栗村文夫



渡部寛一

### 市民一体感醸成事業

鹿島区地域協議会2名、鹿島区行政区長会4名、各地区まちづくり委員会4名、商工観光団体1名、老人クラブ1名、社会福祉協議会1名、消防団関係1名、スポーツ関係団体1名からなる市民一体化復興促進事業市民検討会による協議・検討により、ソフト事業48件、ハード事業32件の合計80事業を提案し、市への提言を経て、事業の有効性、実現可能性、予算規模等を庁内関係各課、関係機関等と調整し事業が選定されました。

#### ① 健康づくりトレーニングセンター整備事業

概算事業費（後年度含む）3億6千万円  
市民の健康づくりや体力づくりの場を創設し、市民の健全な心身の構築を図るとともに、健康長寿や生活習慣病の解消などを推進し、医療費や介護保険料の削減にも資する。

#### ② 真野川親水サイクリングロード整備事業

概算事業費1億1千400万円  
ゼンテカかしまから街なか及び牛島地区へ、真野川河川敷を活用しサイクリングロードを整備することで、市民の自転車による健康増進に寄与するとともに、地域の活性化及び交流人口の拡大を図る。

#### ③ 市民提案型一体感醸成事業補助金

概算事業費2千万円（200万円×10団体）  
地域の賑わい創出や魅力発信、地域課題（少子高齢化、安全・安心及び生活環境等）の解決等により、市民の一体感が醸成される提案型事業を自主的に実施する市民活動団体等に対し、その事業に要する経費を補助する。

※ 高齢者の集い事業補助金は、別に敬老会事業を実施する予定であるため、事業内容が重複することから、市民一体感醸成事業からは除外されました。

### 平成31年4月1日から、市の組織機構が再編されました。

#### 主な変更点

- ◆ 今回の新組織体制によって、これまでの本庁組織の一部が小高区役所と鹿島区役所に配置されました。
- ◆ 市民生活部スポーツ推進課、建設部建築住宅課住宅支援係が鹿島区役所へ。
- ◆ 経済部農政課、農林整備課が小高区役所へ。
- ◆ 総務部では、公有財産管理課を設置。情報政策課を総務課情報政策係と秘書課統括係に再編。
- ◆ 復興企画部では、総務部総務課市民活動支援係の業務を復興企画部に編入しコミニティ推進課を設置。
- ◆ 市民生活部では、環境回復推進課と新エネルギー推進課を復興企画部から編入。
- ◆ 新エネルギー推進課は生活環境課新エネルギー推進係となりました。
- ◆ 健康福祉部では、子どもに関する業務を、新設した子ども未来部へ移管しました。
- ◆ 子ども未来部が新設され、子ども家庭課、子ども育成課が設置されました。
- ◆ 経済部では、観光交流課に観光係と交流支援係を新設。
- ◆ 建設部では、土木課維持係に管理係を統合し効率化を図ります。
- ◆ 小高区役所と鹿島区役所に市民総合サービス課が設置され、税務、福祉、生活、市営住宅、道路等の相談窓口を設けました。
- ◆ 教育委員会では、学校教育課に教育企画係を設置。
- ◆ 生涯学習課を市民生活部から編入。
- ◆ 幼児教育は新設の子ども未来部へ移管されました。

# 渡部寛一の一般質問報告



## 汚染土壌の再生

### 利用は断固だめ！

【質問】南相馬市の意思、市政として汚染土壌の再生利用を進めるための検討をしてきたのか、環境省から申し入れがあったのでやむを得ず検討してきたのか、お答えください。

【答弁】復興企画部長「平成29年に5月、8月と国に、除去土壌の再生利用の推進をする事について国に要望しております。」

【質問】南相馬市のように市町村がみずからの意思で再生利用の実施をするための検討をしてきた市町村はあったんですか。

【答弁】環境省にお伺いしましたところ、県内で関心を示している自治体はあるものの、まだ調整中であるということから公表できる段階ではないと回答をいただいております。

【質問】報道では環境省の室長がスケジュールは白紙とした上で、今後どうするかを検討していくとされており、市長は国の言い分を聞くのではなく、市民の、住民の願いに応えていただきたい、このことを強く求めます。



## 救急医療の

### 充実について

【質問】救急車が収容病院が決まらないために現場を出発できない事例があります。昨年1年間の搬送人員は相馬地方全域で4千190人に及びます。

救急車が到着してから出発するまでに要した時間は、15分未満が26%、15分以上30分未満が58%、こまではやむを得ない時間とせざるを得ません。

一方、30分以上45分未満は54人、13%、45分以上60分未満が83人、2%、60分以上90分未満が34人、1%は憂慮すべき事態です。

私たちには市民の命と健康を守る責務があります。この事態を解決することを求めます。

【答弁】健康福祉部理事「相馬地方では、休日・夜間の救急車の受け入れについて地域内6病院が輪番制による体制の確保を図っております。救急出動件数が増加していることや病院により診療科が偏り、病気やけがの状態によって受け入れが困難な場合があります。」

市として寄附講座事業による医師確保を初め、病院機能を強化・維持する施策を講じること、市民の安心・安全の確保、地域内医療機関のさらなる連携と救急医療体制の充実に向け対策と解決に努める考えです。

## 子どもの命を

### 守ることについて

【質問】小児、子どもの救急対応、入院対応の緊急改善を求めなければなりません。

南相馬市に戻ってきた幼い子どもを抱えた若い両親が隣の相馬市に引越すことを真剣に考えています。病気になるて困ったんです。

市長を先頭に、議会も市民も力を合わせて一日も早く、一刻も早く緊急に解決を図らなければなりません。身を挺してでも子どもの命を守らなければならぬことです。

【答弁】健康福祉部理事「小児科の入院受け入れについては、市内でも入院診療を担う小児科専門医師の不在などの理由により小児入院受け入れが可能な病院がない状態が続いている。」

これを解決するために南相馬市復興総合計画後期基本計画において、1施設以上の小児入院機能の確保を目指す考えでございます。



# 栗村文夫の一般質問報告



## 人材確保をしっかりと！

【質問】4月1日付で採用される臨時職員及び嘱託職員を2月15日号の広報やホームページで募集しています。

過去の実績をどのように検証し、この時期としているのかお伺いいたします。

【答弁】総務部長「年度当初に採用する臨時職員及び嘱託職員の募集時期については、当初予算による新年度事業の必要人数などを踏まえた対応が必要となるため毎年2月頃が適切な時期と考えております。」



【質問】昨年一昨年もその前も2月中旬に行われており募集告知から採用日まで約1カ月半しかないのです。

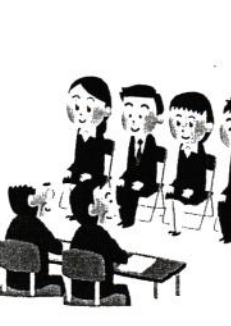
【質問】昨年一昨年もその前も2月中旬に行われており募集告知から採用日まで約1カ月半しかないのです。

【質問】昨年一昨年もその前も2月中旬に行われており募集告知から採用日まで約1カ月半しかないのです。

【答弁】2月15日号の広報で募集した臨時嘱託員の応募状況について、おただしのとおり、有資格者については実際保健師、保育士はやはり募集人員に対する応募が下回っている状況でございます。

引き続きハローワーク相双との連携、あるいは新年度体制に必要な人員の確保に努めていくところです。

やはり募集時期については議員おただしのとおり適時的確に進める必要があると考えておりますので今後十分検討して対処してまいりたいと考えております。



【質問】私5年4カ月前にUターンしてきましたが、それ以降に知り合った方で南相馬市に移住した方何人もいらっしゃいます。

住んでいる側から見ると当たり前だと思っていることでも市外、県外の方にとっては大変な魅力だったりします。そのためには募集採用する側からの視点ではなく広く一

5月11日午後3時、  
ひがし生涯学習センター  
(道の駅南相馬隣)において、くりむら文夫を囲む懇話会を開催します。皆様のお越しをお待ちしております。

# 9月議会報告

## 日本共産党 市議会報告

第40号

2019年  
10月27日 発行  
日本共産党  
南相馬市議団  
渡部 寛一  
090-2993-1471  
栗村 文夫  
090-8851-6904

### 2019年度9月補正予算

### 25億1千122万円を追加

9月定例議会に提案されたのは議案41件、報告4件でした。  
この補正予算は全会一致で可決されました。

#### 主な補正予算は

- ・小高区街なか賑わい創出事業 553万円  
「あかりのファンタジーイルミネーションinおだか」開催時の小高交流センターのイルミネーション装飾業務委託等。
- ・被災地域農業復興総合支援事業（園芸団地地域営農支援施設） 9千19万円  
小高区飯崎・太田和地内における集出荷複合施設の造成工事。
- ・民間保育所施設整備補助 2千787万円  
待機児童の解消を図るため民間保育所施設整備への補助金。
- ・石一小・高平小学校舎外壁等改修工事 2億1千297万円  
著しく老朽化した校舎の改修工事。
- ・集会施設整備事業補助 2千261万円  
小高区の羽倉・下耳谷各集会所、鹿島区の永渡・白坂・浮田・岡和田・北右田・北海老・南海老・山下・三区・塩崎・川子・南屋形・枳窪各集会所、原町区の矢川原・押釜・信田沢・仲町一・北原・大原・上高平一各行政区集会所の改修工事、外溝工事、備品整備等への補助金。補助率は9/10以内。
- ・民間保育所等給食食材費補助 702万円  
助成見込み件数260件。対象は、よっぱ保育園、北町保育園、原町聖愛こども園。
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業 2千650万円  
ため池のハザードマップ作成のための調査。
- ・私立幼稚園給食費保護者助成 1千72万円  
見込み件数397件。対象は青葉幼稚園、原町みなみ幼稚園、さゆり幼稚園。
- ・市道改良工事関連発掘調査事業 1千348万円  
鹿島区1-7号線工事に伴い、開発事業地内の埋蔵文化財の適切な保護を図るため、記録保存のため発掘調査を実施、報告書を刊行。
- ・子ども子育て支援法等の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について  
子育てのための施設等利用給付が創設されたことなどに伴い関係条例を整理するため。
- ・南相馬市認定こども園条例制定  
南相馬市認定こども園（小高）の設置事項を定めるため、新たに条例を制定するもの。
- ・南相馬市病院事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例制定について  
平成31年3月に策定した「南相馬市立病院病床再編計画」に基づき、小高病院の一部病床を総合病院に移管するとともに、小高病院を廃止するため、必要な改正を行うもの。

#### 主な条例は



栗村文夫



渡部寛一

### 国の幼児教育・保育の無償化に伴う南相馬市の対応

(市の資料より)

| 項目                              | 国の無償化  |   |                 | 本市の対応(国の無償化後)   |                                  |                               |   |
|---------------------------------|--|---|-----------------|-----------------|----------------------------------|-------------------------------|---|
|                                 | 対象児童   | 無償化の内容  | 負担割合            |                 |                                  | 対象児童                          | 措置内容  |
| 1 幼稚園・保育園                       | ・3歳から5歳までの子  | 保育料無料   | 私立<br>1/2<br>公立 | 私立<br>1/4<br>公立 | 私立<br>1/4<br>公立<br>10/10<br>(※1) | ・国の無償化の対象児童                   | 国の無償化どおり  |
|                                 | ・住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子で、保育の必要性のあるもの  |   |                 |                 |                                  | ・0歳から2歳までの子(国の無償化対象外の子)       | 市独自の保育料無料継続   |
| 2 幼稚園(未移行※2)                    | ・3歳から5歳までの子  | 月額2.57万円を上限   | 1/2             | 1/4             | 1/4                              | ・国の無償化の対象児童                   | 国の無償化どおり  |
| 3 幼稚園の預かり保育                     | ・保育の必要性のある3歳から5歳までの子   | 月額1.13万円を上限   | 1/2             | 1/4             | 1/4                              | ・国の無償化の対象児童                   | 国の無償化どおり  |
|                                 |  |   |                 |                 |                                  | ・上記以外の3歳から5歳までの子              | 利用者負担(各幼稚園が定める利用料金による)                                    |
| 4 認可外保育施設一時預かり事業<br>ファミリーサポート事業 | 認可保育所や認定こども園を利用できないもので、保育の必要性のある次の子<br>・3歳から5歳までの子<br>・住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子 | ・3歳から5歳までの子：月額3.7万円上限<br>・住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子：月額4.2万円上限     | 1/2             | 1/4             | 1/4                              | ・国の無償化の対象児童                   | 国の無償化の要件を満たす者は国の無償化どおり                                    |
|                                 |  |   |                 |                 |                                  | ・上記以外の0歳から5歳までの子              | 市独自の認可外保育施設助成制度月額37,000円を助成(国の無償化と同額)                     |
|                                 |  |   |                 |                 |                                  | ・国の無償化の対象児童                   | 国の無償化どおり  |
|                                 |  |   |                 |                 |                                  | ・上記以外の1歳から5歳までの子(保育園・幼稚園未就園児) | 利用者負担<br>・4時間未満1,000円<br>・4時間～8時間未満2,000円<br>・8時間以上3,000円 |
| ・国の無償化の対象児童                     | 国の無償化どおり   | 利用者負担<br>・月曜日～金曜日の7時～19時まで300円/30分<br>・その他の時間及び土日祝日350円/30分 |                 |                 |                                  |                               |   |

※1 市負担分については、一定の割合で交付税措置  
※2 未移行とは、子ども・子育て支援法制度に移行していない幼稚園

#### 市負担額 (単位 千円)

| 区分                            | 現行      | 国の無償化後(見込額) |
|-------------------------------|---------|-------------|
| 1 幼稚園・保育園                     | 177,088 | 127,953     |
| 2 幼稚園(未移行)                    | 0       | 222         |
| 3 幼稚園の預かり保育                   | 0       | 5,323       |
| 4 認可外保育施設、一時預かり事業、ファミリーサポート事業 | 27,956  | 38,478      |
| 5 幼稚園・保育園の給食費                 | 14,654  | 51,482      |
| 計                             | 219,698 | 223,458     |

国の無償化というあたかも全額国が出す印象がありますが、上限があったり、実際には市の負担が増える仕組みになっています。



# 渡部寛一の一般質問報告



## 学校給食費の無料化実現を！

【質問】 小中学校の保護者負担軽減のために学校給食費事業によりよく取り組む予算を計上し、本市でも学校給食費に対する一部補助の導入をするとしている。



しかし、県内の状況実態からすれば、まだまだほど遠い内容です。

一刻も早く学校給食費の無料化を実現していただきたい。

【答弁】教育委員会事務局長

全児童生徒分の無料化は、財政負担が大きいことから、すぐに実現することは困難であると考えております。

令和2年度からは同一世帯の小中学校に在籍する児童生徒3人目以降の給食費の無料化を図る考えです。

【質問】 予算権そのものは市長が持ちますから、市長から改めてお考えをお示しいただきたい。

【答弁】市長】 今の市の財政力から見て、効果的、必要、喫緊のところを行いたいと思っております。

給食費については目標は何とか無料にしたいと思いますが、今段階的に実施せざるを得ないという状況でございます。

## イノシシ、ニホンザルの被害の実態は！

【質問】 最近は何で捕まった兄弟や親、子どもなどの姿を見て、そもそも警戒心が強く学習能力の高いイノシシなどは、目の前にあるいくらおいしそうなおいがしても畏に入らない、捕まらない。

駆除隊の皆さんから直接お聞きしています。

そのような状況ですが、この間のイノシシ及びニホンザルの捕獲頭数の推移をどのようにつかんでおられるのかお伺いしておきたい。



【答弁】経済部理事（農林水産担当）】 平成22年度の捕獲数はイノシシが85頭、ニホンザルが74匹であったのに対し、平成30年度の捕獲数はイノシシが1千349頭、ニホンザルが112匹となっております。

各年で増減の変動はあるものの東日本大震災前と比べてイノシシ及びニホンザルの捕獲数は大きく増加している状況といえます。

【質問】 有害鳥獣駆除隊の懸命な活動にもかかわらず、被害が大きく拡大している。原因は、原子力発電所事故によって人が住まなくなった期間が長く、人間が怖いということを知らない世代に世代交代をし、人間を恐れなくなってきたこと。

## 国と東京電力の責任について

【質問】 有害鳥獣駆除隊の懸命な活動にもかかわらず、被害が大きく拡大している。

原因は、原子力発電所事故によって人が住まなくなった期間が長く、人間が怖いということを知らない世代に世代交代をし、人間を恐れなくなってきたこと。

イノシシなどは身を隠すやぶが大幅に拡大してしまつたこと、彼らの自然の食料が豊富になつたことなどが挙げられます。

原因をつくつた国及び東京電力が前面に出て対策を講ずるべきです。

市長は、他の市町村とも力を合わせて国と東京電力に強く求めていただき、実現を図っていただきたいかがですか。

【答弁】市長】 今後営農再開を促進していくためには、広域的な有害鳥獣対策が必要だということ。

復興・創生期間終了後も必要な財源が措置されるよう全額これらに対応していただくというような財源面での関係もございます。

国、東京電力に対して強く働きかけてまいりたいと考えております。

# 栗村文夫の一般質問報告



## クールシェアの取り組みを

【質問】 クールシェアという大衆と環境省が連携したプロジェクトがあり、インターネットで見られるクールシェアマップというものもある。

福島県では「ふくしまクールシェア」という名前での取り組みに参画している。

南相馬市も、民間と連携しながらこのクールシェアの取り組みを拡大すべきと考えるが、市の考えについて伺う。

【答弁】市民生活部長】 クールシェアは地球温暖化対策の一環として、電力等エネルギー需要が高まる夏季において涼しく快適に過ごせる施設、店舗、場所等のクールシェアスポットに出かけていただき家庭等消費エネルギーの削減、熱中症予防、地域の活性化等につなげる取り組みです。

福島県では平成29年度から、ふくしまクールシェアを実施し、クールシェアスポットの登録募集を行っています。

今後、本市といたしましても登録可能な公共施設について積極的な参加登録を行ってまいります。

また商工団体等と連携をはかり商業施設等の登録を推進するとともに市民への周知に努めて参ります。

## 18歳以上の高校生を投票立会人に

【質問】 今年7月の参院選の際に棚倉町が期日前投票で日曜日に18歳の高校生を投票立会人に依頼したということを知り、棚倉町に話を聞いてみました。

昨年の知事選の時から行っているそうです。

効果を聞いてみたところ、18歳選挙権が施行された直後の2016年の参院選では、町全体の投票率が61.52%で、18歳の投票率が50.38%。

今回の参院選では町全体の投票率が57.44%で、18歳の投票率が55.82%だったそうです。

前回に比べて町全体では約4.1ポイント下がっているのに対し、18歳の投票率は逆に約5.4ポイント上がっています。

全国的にみても18歳選挙権がきっかけで高校生の立会人というものは始まっていて、全国的にその動きは広まってきている。

若年層の政治参加や選挙への関心を高める取り組みとして、南相馬市としても18歳以上の高校生を投票立会人に依頼することは有効と考えるが見解を伺う。



【答弁】選挙管理委員会委員長】 期日前投票の立会人については、広報紙を通じ募集しているところですが、なかなか希望する定員に達しないのが現状であります。

【質問】 18歳以上の高校生に立会人を依頼することは、県内でも実績のあることであり、県選挙管理委員会や市内の県立高校に協力を要請するなど検討をしてみたいと思っております。

11月17日13時30分、ひがし生涯学習センター（道の駅南相馬隣）において、くりむら文夫を囲む懇話会を開催します。渡部寛一議員も参加予定です。皆様のお越しをお待ちしております。

